

元吉町 まちづくりニュース

元吉町のまちづくりを考えていくため、「元吉町まちづくり協議会（仮称）」を立ち上げ、活動しています。これからのまちづくりを皆様で考え、その取組みをお知らせするニュースです。

2014年（平成26）11月

発行：元吉町まちづくり協議会（仮称）

元吉町の風情のある町並みを 将来に引き継ぐため、 まちづくりを 考えていきましょう。

元吉町は、白川などの自然や落ち着いた町並みが残る地域で、わたしたち界限に住む者、働く者の誇りです。一方で、訪れる人にとっても魅力的な場所であるこの町並みを守り続けるため、わたしたちが「今、できること」を検討し、そのことを実行していきたくと考えています。



報告

元吉町の現状について、意見交換を行いました。

第1回、第2回元吉町まちづくり協議会（仮称）の意見交換会で、元吉町界限の現状や課題等について話し合いましたので、内容をご報告します。

元吉町のいいところ

- ・お稲荷さんや地藏盆など、町内の人が集まる機会が年5回ほどあり、人の繋がりがある。
- ・京都のよさが感じられるところ。
- ・都会だが自然と四季を感じられる。
- ・便利な立地（病院、交通等）。
- ・敷居が高いイメージがあったがそうでもない。
- ・落ち着いた雰囲気の魅力であり、できるだけ景観を良くするよう協力したい。

元吉町の課題

- ・ゴミ問題（ゴミ出し時間/ゴミの放置/掃除等）
- ・安全安心（知り合いが減った/夜間の治安等）
- ・お商売（空き家/業種の多様化等）
- ・観光客等のマナー（無許可の撮影/路地への立ち入り等）
- ・景観（電線/石畳の傷み/景観の広域規制等）
- ・その他（外観などハード面だけでなく、ソフト面の取組みも必要）

わたしたちは、これからの元吉町を考えていくため、元吉町町内会を中心に、「元吉町まちづくり協議会」を立ち上げることを目指しています。現段階では、行政等のアドバイスをもとに、協議会の正式な立ち上げに向け、意見交換会を行い、まちづくりの方向性を検討しています。その内容については、まちづくりニュース等を通じてお知らせし、皆様のご意見を伺いながら活動を進めていきます。

皆様方のお知恵やお力がこれからの元吉町のまちづくりのために必要です。何卒活動に対するご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

「伝統的建造物群保存地区」とは??

伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」）は、全国各地に残る歴史的な集落・町並みで特に価値の高いものを保存するため、文化財保護法に基づき定められます。

元吉町は、主として江戸時代から明治初期にかけての質の高い洗練された町家が整然と建ち並び、さらに美しい流れの白川や石畳、樹木などと一体となってすぐれた歴史的風致を形成しています。元吉町のほとんどの区域が、伝建地区に定められており、伝統的な建造物と共に、白川通の石畳や樹木が保存すべき対象として指定されています。伝建地区制度を活用し、元吉町の美しい景観を守っていきましょう！



伝建地区内では…

- * 建造物の外観の変更、増改築等を行う場合には、事前に許可を受ける必要があります。
- * 建造物の外観の修理・修景にかかる工事費の一部について、助成を受けることができます。

許可・助成に関する詳細はお問合せ下さい。

京都市の景観政策課 (222-3397)

まちの人紹介



とみた かんじ
富田 貫之さん

元吉町で暮らし始めて12年経ちました。仕事は別に修学院で設計事務所をさせていただいておりますが、古い建物に関わることも多く、ここで住んでいると、窓格子や屋根といったデザインのヒントが身近に得られるのでありがたいです。

活動に参加した経緯は？

なにぶん住民が少ないので、逃げ隠れできないです（笑）。なにができるというのもないのですが、頭数が増えるだけでも何かの役に立つかな、ぐらいのスタンスであります。

今後の活動に対する思い

あまり馬力のある方ではありませんので（笑）、1年に何かひとつでも形にしていければ「よし」と思っています。でも10年続ければ「すごい」ことになるのでは、とも思っています。

元吉町がこうなったらいいな！

いい意味で、元吉町は昼と夜とふたつの顔をもっていますので、暮らしやすく商売しやすい街になるといいですね。伝統的な京町家では、職住一体といって、それぞれの家ごとにひとつ屋根の下で住まいとお商売が同居していましたが、今は難しい部分もあるので、町全体をひとつの家に見立てて、大きな屋根の下でそれぞれが共存していく、それが町の継続にも繋がっていくんだ、という意識が共有されるといいですね。

次回意見交換会

平成26年 **11月26日**（水）

午後 **2時**～午後 **3時半**

会場：登希代 **2階**

（大和大路新橋通上ル東側）

第 **3** 回

話題：地域ルールづくりの事例

問い合わせ先

元吉町町内会 富田
(090-1918-4249)

本会の活動に関するご意見・ご質問がありましたら、ぜひご連絡下さい。